

計画（素案）の目的・構成

■目的

関係機関が協力して住民・来島者の安全を確保し、円滑に避難できるようにする。

■構成

- 想定される火山活動や噴火警戒レベルを導入するために必要な防災対策などをまとめた「本編」
- 「マニュアル編」は計画（素案）策定後、検討

計画（素案）作成上の考慮事項

■火山災害の特殊性

- 噴火の規模や場所、現象が多様
- 火山ごとの個別性の考慮が必要
- 推移を予測することが困難

■島しょ型火山の特殊性

- 居住地域が活火山の山麓に位置
- 火山現象の影響が短時間で到達
- 船舶等を利用した島外避難が必要

■伊豆大島・三宅島火山避難計画との整合

- 伊豆大島・三宅島火山避難計画に記載されている内容と合致または一部合致する事項については、表現を整合
- 伊豆大島・三宅島火山避難計画マニュアル編に記載されている具体的な事項は本計画（素案）策定後に検討

八丈島・青ヶ島の概要

■八丈島の概要

- 東山と西山の2火山が接合した火山
- 東山は少なくとも約5万年前～約3,700年前まで活動
- 西山は約1万数千年前から活動を始めた新しい成層火山
- 有史以降、17世紀までに数回の活動記録
- 直近の噴火は1605年
- 想定されるケースは西山を中心に「山頂噴火」と「山腹噴火」
- 山腹噴火が発生する場合は、北西-南東方向に火口が開口する可能性が高く、割れ目が居住地域に伸びる可能性

■青ヶ島の概要

- 大きな海底火山の山頂部
- 直径1.5～1.7kmのカルデラ（池の沢火口）
- 有史以降、18世紀までに数回の活動記録
- 直近の噴火は1785年（居住者の約4割死亡（残りは八丈島に避難、以降50年余無人島））
- 想定されるケースはカルデラ内（池の沢火口）での噴火
- 居住地域の近傍に火口が複数あるため、集落付近の山腹噴火も可能性あり

噴火警戒レベルと避難対応の目安

【八丈島】

レベル1	レベル2		レベル3	レベル4	レベル5
活火山であることに留意	火口周辺に影響を及ぼす 山頂噴火の可能性	火口周辺に影響を及ぼす 山頂噴火が発生	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす山頂噴火の可能性	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生・切迫

<立入規制>

山頂火口から約 1 kmの範囲

居住地域境界より山頂側の範囲

山頂噴火：居住地域までの必要な範囲
山腹噴火：噴火の影響が及ぶ・及ぶおそれのある範囲

<避難対応>

■ 一般住民

避難準備

島内避難／島外避難

■ 避難行動要支援者

避難準備

島内避難／島外避難

■ 来島者

島外避難

【青ヶ島】

レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
活火山であることに留意	火口周辺に影響を及ぼす山頂噴火の可能性	カルデラ縁付近まで影響を及ぼす山頂噴火の可能性	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火の可能性	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生・切迫

<立入規制>

カルデラ内

カルデラ周辺から山頂側の範囲

山頂噴火：居住地域までの必要な範囲
山腹噴火：居住地域までの必要な範囲

<避難対応>

■ 一般住民

避難準備

島外避難

■ 避難行動要支援者

避難準備

島外避難

■ 来島者

島外避難

※青ヶ島は想定火口位置が居住地域に近い場合、噴火した場合、全ての居住地域に影響が及ぶと想定されることから「島外避難」のみを想定する。

防災関係機関の活動態勢、噴火警報・予報の伝達と情報連絡体制

■ 防災関係機関の活動態勢

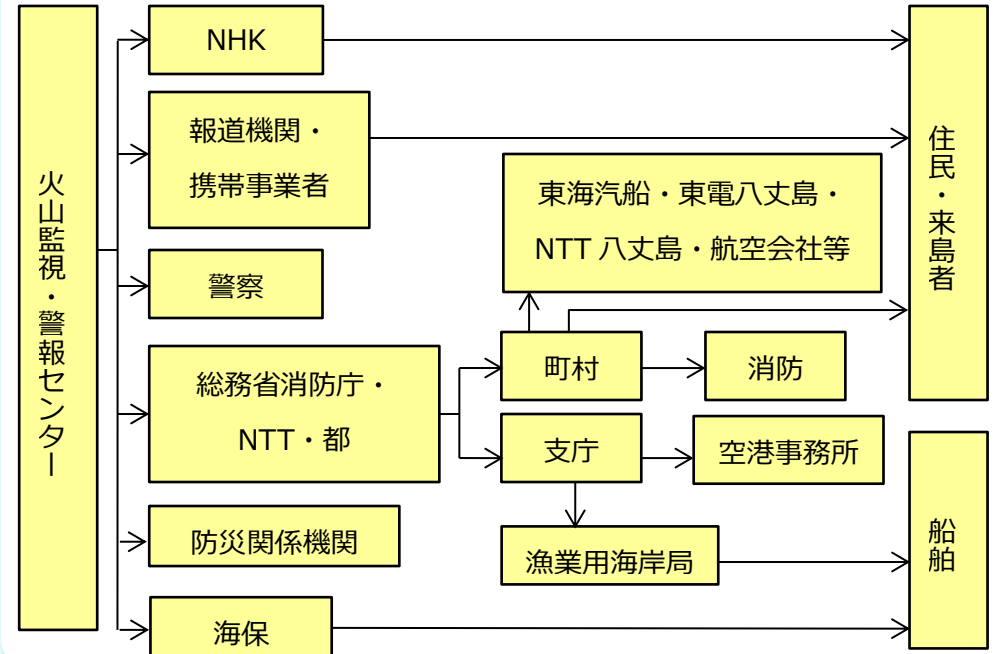
● 噴火警戒レベルに対応した活動態勢

噴火警戒レベル	町(村)	支庁	警察署	消防本部 ※1	消防団	都
レベル5	災害対策本部 第4(3)次 非常配備態勢	地方隊～ 第3非常 配備態勢	現場 警備 本部	[災害対策 本部 [出動]]	災害対策 本部 [出動] (出動)	災害対策 本部～ 応急対策 本部
レベル4		第3非常 配備態勢				応急対策 本部～
レベル3	災害対策本部 第2次 非常配備態勢	第2～3 非常配備 態勢	連絡室 設置	[災害対策 本部 [出動待 機]]	災害対策 本部 [出動待 機] (出動・監 視)	災害即応 対策本部 ～情報連 絡態勢
レベル2 ②	第1次 非常配備態勢	第1非常 配備態勢				[情報連絡 態勢] (災害対 策本部 (出動待 機))
レベル2 ①※1	情報連絡態勢	情報連絡 態勢 [通常]				
レベル1	通常態勢	通常態勢	通常 態勢	[通常態 勢]	通常態勢	情報監視 態勢

※1 八丈島のみ ※2 []は八丈島、()は青ヶ島のみ

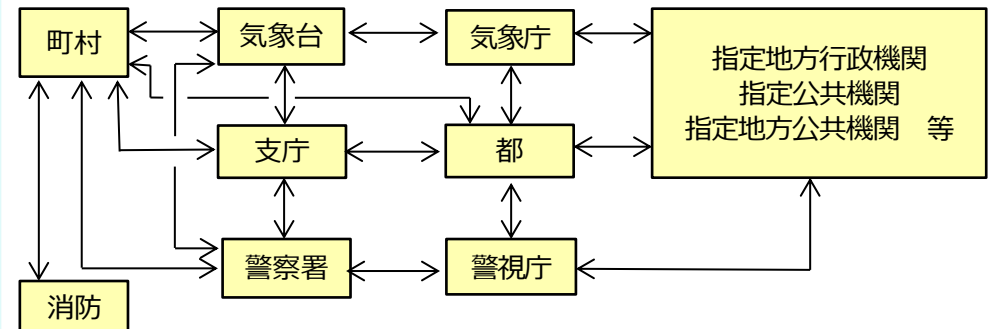
■ 噴火警報・予報の伝達

● 噴火警報・予報伝達フロー



■ 情報連絡体制

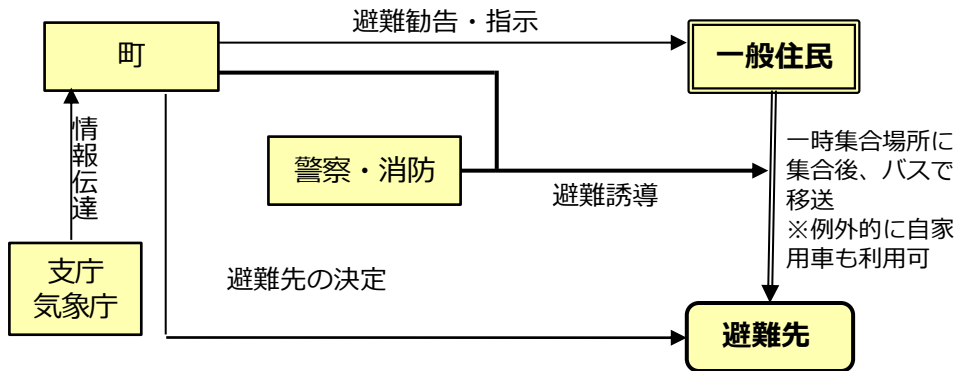
● 情報連絡体制フロー



区分ごとの避難対応

■ 一般住民（島内避難） ※八丈島の場合のみ

● 避難対応フロー



● 自家用車による避難

- 次の場合は自家用車による避難も可
 - ・ 事態が切迫し、やむを得ない
 - ・ 気象状況により徒歩避難が困難
 - ・ 一時集合場所や避難場所まで相当の時間を要する

● 留意事項

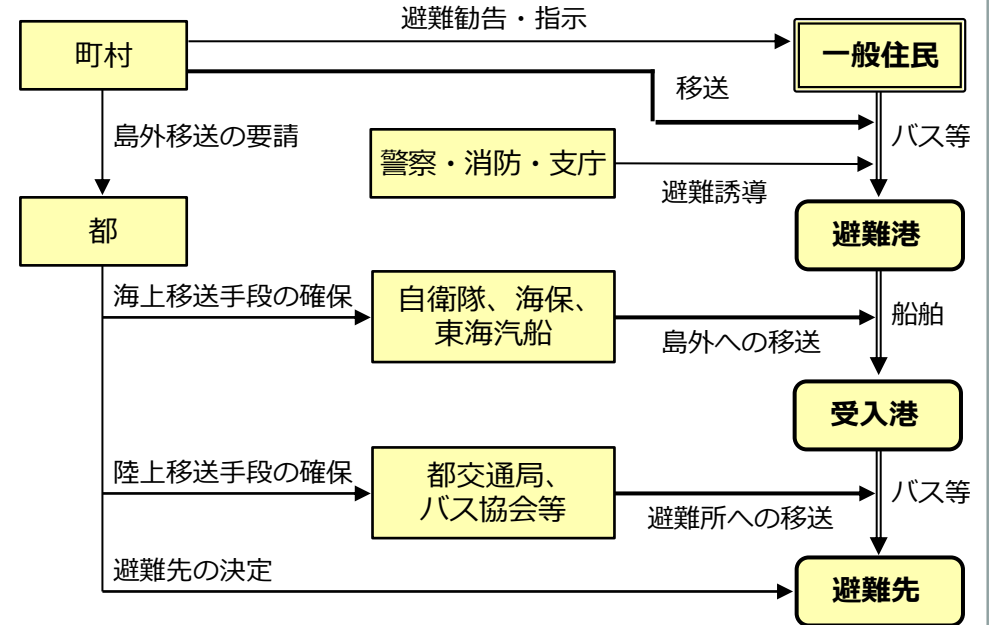
- 突発的に噴火が発生した場合は、噴石等から身を守るため、堅牢な建物等の少しでも安全な場所への避難が必要
- 避難対象地域にライフライン施設がある場合は、被害の状況により島外避難を検討 等

■ 避難行動要支援者 ※社会福祉施設入所者・入院患者を含む

- 町村、支庁、警察署、消防団などが連携して避難支援
- 火山活動の状況等から必要な場合は「島外避難」
- 島外避難の場合は、都と町村で協議の上、適切な手段により移送

■ 一般住民（島外避難）

● 避難対応フロー



※青ヶ島は島外避難にヘリも活用

● 島外避難の判断要素

- 島内全域における生命・身体への危険
- ライフライン被害等による島内避難の維持困難
- 気象状況等により船舶が接岸不可能となる可能性 等

来島者（観光客等）、生徒等

- 来島者（観光客等）は観光協会、東海汽船、航空会社、宿泊施設等を通じて島外避難を呼びかけ
- 在校中の生徒等は授業を中止し、帰宅又は避難先までバスで移送